

第34回大中遺跡まつり企画運営等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

播磨町では、令和8年11月7日（土）に、「第34回大中遺跡まつり」を開催する。「大中遺跡まつり」を通して本町のイメージアップを図り、町内外へ魅力をPRするとともに、国指定史跡「大中遺跡」を周知し、ふるさとへの愛着や誇りを育むまちづくりに寄与することを目的とする。

イベント当日は、町内外から多くの来場者が予想され、安全かつ円滑なイベント運営が必要であり、イベントの企画に加え、会場設営や来場者の送迎、警備、広報等の運営全般の業務に高い能力を有する事業者の参画を求め、公募型プロポーザル方式により選考する。

2. 業務概要

- (1) 業務名 第34回大中遺跡まつり企画運営等業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年12月25日まで
- (4) 見積限度額 12,300,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

3. 選定方式

企画提案の公募型プロポーザル方式

4. 選定方法

- (1) 1次審査 企画提案書の書類審査
- (2) 2次審査 1次審査入選者に対する審査委員の質疑・採点

5. 参加資格

- (1) 企画提案書の提出期限において、播磨町指名停止基準（平成21年告示第7号）に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- (3) 町契約からの暴力団の排除に関する要綱（平成24年要綱第45号）に規定する暴力団等でないこと。
- (4) 十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び播磨町の指示に柔軟に対応できること。
- (5) 直近7年以内（令和2年度～令和8年度）において、本業務と類似する業務の契約

実績を有すること。

6. プロポーザル実施手順

内容	期間等
実施要領の公表	令和8年5月15日（金） ※播磨町公式ホームページ上で公開
質疑受付期間	令和8年5月15日（金）～5月25日（月）17時
質疑回答	令和8年5月27日（水）
企画提案書提出期限	令和8年6月19日（金）17時必着
1次審査（書類審査）	令和8年6月23日（火）
1次審査結果通知	令和8年6月24日（水） 審査を実施したすべての事業者に対して通知。
2次審査（ヒアリング）	令和8年7月1日（水）
2次審査結果通知	令和8年7月初旬に2次審査入選者に対して通知。
契約協議・契約締結	令和8年7月中旬

7. 企画提案書等の作成要領

- (1) 提出する書類の規格は、A4判縦長を基本とし（必要に応じてA3判を折り込んで使用してもよい）、下記の【提出書類】①から⑧の順で編纂したものを1つのファイルにまとめ提出すること。
- (2) 企画提案書は、1者1案とし、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など、提案趣旨を明確に示し、まとめること。（不要な資料を添付するなど過大とならないように留意すること。）
- (3) 企画提案書は、紙媒体の書類に限定しない。ただし、データで提出ができるものとする。
- (4) 「第34回大中遺跡まつり企画運営等業務委託仕様書」等の内容を踏まえること。

【提出書類】（①～⑧の順に編纂）

- ① 提案参加申込書（様式第1号）
- ② 会社概要（様式任意）以下の項目は必ず記載すること。
 - ・会社名 ・本社所在地 ・技術者数 ・業務内容
- ③ 直近7年以内（令和2年度～令和8年度）の本業務と類似する業務を受託した業務実績（様式第2号）
 - *業務実績は最大10件記載し、業務内容のわかる資料（契約書、仕様書等）を添付すること。

④ 業務の実施体制（様式第3号）

⑤ 配置予定者調書（統括責任者、担当者）（様式第4-1号、4-2号）

※業務実績について、多数実績があり記入欄が不足するときは、様式を複写して作成しても構わない。

⑥ 企画提案書（様式任意）（紙媒体に限定しない）

⑦ 見積書及び内訳書（様式任意）

⑧ 説明動画データ

*企画提案書の内容を説明する様子を撮影すること。その際、以下のことを厳守すること。

ア 別途資料を作成することなく、企画提案書を用いて説明を行うこと。

イ 動画の時間は20分以内とすること。

ウ 動画には統括責任者または担当者が出演し、説明を行うこと。

エ 動画データの形式はMP4とすること。

オ 動画の一部を割愛する、複数の動画をつなげて20分の動画を作成する等の編集加工は行わないこと。

8. 企画提案書等の提出について

(1) 提出期限 令和8年6月19日（金）17時必着

(2) 提出部数 1部

※副本として、紙媒体提出書類のスキャンデータを含む資料一式のデータ提出を必須とする。なお、データはDVD-Rに保存し提出すること。

(3) 提出方法 持参又は郵送による。

9. 企画提案に係る質疑について

(1) 実施要領もしくは仕様書に関する質疑がある場合は、質疑書に基づき、電子メールで送信すること。（kyodo@town.harima.lg.jp）

なお、メールの件名については、[第34回大中遺跡まつり企画運営等業務質疑（〇〇）]と記載し、〇〇の部分については、事業者名を記載すること。

(2) 質疑受付期日 令和8年5月25日（月）17時まで

(3) 質疑への回答については、令和8年5月27日（水）17時までに町ホームページに掲載する。

なお、電話及び口頭による質問や期限後の質問は一切受け付けない。

10. 企画提案の審査予定日等

(1) 1次審査：書類等審査により選定する。

日 時：令和8年6月23日（火）（予定）

* 審査後、メールにより結果を通知する。 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(2) 2次審査：1次審査の入選者に対する審査員からのヒアリングを行う。

日 時：令和8年7月1日（水）（予定）

* 日時・場所等の詳細については別途連絡する。

- ・ 企画提案書及び説明用動画に関し、質疑に応じること。（プレゼンテーションは実施しない）
- ・ 配置予定の統括責任者及び主たる担当者を含む同席者を合計4名以内とすること。
- ・ 持ち時間は約30分とする。

1 1. 審査の方法及び審査項目

本町職員により構成される第34回大中遺跡まつり企画運営等業務委託公募型プロポーザル審査委員会を設置し、委員それぞれが下記により採点し、集計したものを得点とする。

- (1) 1次審査は、項目1から3までの合計得点により評価し、上位3者以内を選定する。
- (2) 2次審査は、1次審査通過者を対象に、項目4と5を加えた総合得点で評価する。
- (3) 優先交渉権者は、総合得点が最上位の者とする。
- (4) 総合得点が、180点満点の6割（108点）未満の場合は失格とする。（応募者1者の場合も同様）
- (5) 同点の場合は、見積額を除く合計点が高い者を優先交渉権者とする。それでも決まらない場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

【審査項目 全体に占める割合】

評価項目	評価割合	審査	
1. 業務の実績	10/180	1次 審査	2次 審査
2. 業務の実施体制	20/180		
3. 見積額	30/180		
4. 企画提案に対する評価	90/180		
5. 2次審査における質疑	30/180		

1 2. 2次審査の審査結果の通知

- (1) 2次審査実施後、1週間以内に文書で通知する。
- (2) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

1 3. 企画提案に要する経費等

- (1) 企画提案書等の作成経費や旅費等の必要経費等は参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。
- (3) 選定されなかった提案者の企画提案書に係る著作権は、提案者に帰属する。

1 4. 契約

- (1) 契約書は、町が定めた契約書による。
- (2) 契約保証金は、播磨町財務規則（昭和40年規則第1号）第92条の規定を適用する。

1 5. 提出先・問い合わせ先

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町住民協働部協働推進課 担当：濱田・濱岡・吉田

TEL：079-435-0565（直通）

Eメール：kyodo@town.harima.lg.jp